

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における鍋島地区動物実験施設の活動制限指針

令和2年7月1日

レベル	総合	研究活動	佐賀大学の活動制限指針に対応させた動物実験施設の活動制限	制限下での利用手順等	備考
0	通常				
1	一部制限	感染防止のため「3密」を避け、研究活動を行うことができます。濃厚接触の回避を行うこと。	1) 施設の利用手順(手洗い、消毒、マスク、グローブ、滅菌ガウン等の着用)の徹底。		
2	制限-小	研究活動は続行できますが、感染防止のため「3密」を避け、学生・研究員・研究スタッフ(研究室関係者)は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。濃厚接触の回避を行うこと。	上記に加えて、以下を実施。 1) 学部生は利用禁止。 2) 院生による利用は最小限にする。 3) 入館および利用状況把握のため、カードの貸し借りは厳禁とする。 4) 今後の事態に備え、現在実施中の動物実験においても、a) 不要な繁殖は中止する。b) 速やかな実験実施、終了を計画する。c) 希少な系統については、凍結精子・胚による保存を実施するなどの検討をお願いする。	入館手順 1) カードの貸し借りは厳禁。 2) 入館は一人ずつとし、必ず入館時にカードをかざす。(ドアが毎回閉めなくても、連続してカードの記録は可能です)。退館時も必ず一人ずつカードをかざすこと。 3) 入館後は、利用者更衣室での手洗い、消毒の徹底。	2020年7月30日～
3	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが可能です。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	上記に加えて、以下を実施。 1) 新規利用に伴う利用講習は、隣県緊急事態宣言解除まで延期する。 2) 入館者を制限する。入館者は施設登録者のみとする。また、入館は必要最低限とし、不要な入館を避ける。 3) 施設への動物の搬入および施設内での繁殖は、現在実施中の実験に最低限必要な場合のみとする。 4) 新規の動物実験の受入は停止とする。	入館手順 1) カードの貸し借りは厳禁。 2) 入館は一人ずつとし、必ず入館時にカードをかざす。(ドアが毎回閉めなくても、連続してカードの記録は可能です)。退館時も必ず一人ずつカードをかざすこと。 3) 入館後は、利用者更衣室での手洗い、消毒の徹底。(館内ではマウスの着用を義務付けます) 4) クリーン・SPF、感染区域の利用手順を変更します クリーン・SPF、感染区域を利用される方も、利用者更衣室で手洗い、マスクを着用後、クリーン・SPF、感染区域に移動して下さい。(区域だけでなく、館内でのマスクの着用を義務付けます) 施設利用 1) 新規に開始する動物実験については、原則、受入れを停止します。 2) 現在実施中の動物実験については、継続利用可としますが、実験の継続に必要な動物の搬入および繁殖は必要最低限として下さい。 施設職員の業務体制 1) 原則、通常の業務体制を維持する。	施設職員の業務体制 ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、2班による交代制勤務とするなど業務体制の見直しを検討する。
4	制限-大	以下の研究スタッフ(事情によっては大学院生(部局長など組織代表者の書面による許可を要する))の研究室への立ち入りが許可されます。ただし、感染防止のため「3密」を避け、滞在時間も極力短くすること。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3) 生物の世話、液体室素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	上記に加えて、以下を実施。 1) 施設の管理室業務を停止する。スタッフへの連絡はメール等で行う。 2) 施設への動物の搬入と施設内での繁殖は、原則として中止する(系統維持時に必要な場合のみとする)。	施設への入館制限 1) レベル3と同じ。 入館手順 1) レベル3と同じ。 施設利用 1) 施設への動物の搬入と施設内での繁殖は、系統維持に関するもの等を除いて、原則として中止とします。 2) 動物の飼育管理(ケージ交換等)は、すべて利用者管理とします。施設休業日の扱いと同じ。 3) 施設職員による毎日の飼育室内の清掃・消毒作業は停止します。 4) 感染区域における実験については、可能な限り速やかな終了、中止もしくは延期を検討して下さい。 施設職員の業務体制 1) 施設管理室業務は停止する。何かあった場合は、緊急時の対応と同様に管理室入り口の連絡先へ問い合わせること(北嶋もしくは詫所)。 2) 施設職員の作業は、洗浄・滅菌作業のみとする。 3) 出勤は、職員をA班とB班に分け、2班による交代制勤務とする。	施設職員は、館内で感染者、濃厚接触者が発生した場合に備え、作業者を確保するため2班による交代制勤務を開始し、少人数による洗浄・滅菌作業に移行、専念する。
5	キャンパス内活動の原則停止	大学機能の最低限の維持のために、部局長など組織代表者の書面による許可の下で、生物の世話、液体室素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。ただし、感染防止のため「3密」を避け、滞在時間も極力短くすること。	上記に加えて、以下を実施。 1) 施設への立ち入りは、原則として禁止する(動物維持のため、許可を受けた者のみとする)。	施設利用 1) 動物の飼育管理(ケージ交換等)は利用者管理とします。施設休業日の扱いと同じ。 2) 感染区域における実験については、直ちに、終了、中止として下さい。 施設職員の業務体制 1) 作業は、洗浄・消毒作業のみとする。 2) 職員の出勤は、職員をA班とB班に分け、2班による交代制勤務とする。	

動物実験施設の制限指針は、今後の状況に応じて随時見直しを行う場合があります。

実際の施設の利用手順は、状況に応じて一部上記の通りとならない場合もあります。実際にとられる利用制限については施設からの案内に注意して下さい。